

## 個別学習用「対話型アニメーション教材」の導入について 【多摩市の取組】

### 不登校児童・生徒の状況

近年、全国的にも不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、その中において本市内中学校の不登校出現率は4%を超え、深刻な状況にある。その中には学校への登校が困難であるだけでなく、全く外出できない児童・生徒も含まれている。また、学習面においても、個別の支援が必要な児童・生徒が多数存在する状況である。

### 具体的な支援

- ・不登校児童・生徒への支援は、多摩市立教育センター内の適応教室「ゆうかり教室」（多摩市内の教育支援センター）で児童・生徒個々の学習進度に応じた個別または少人数での学習支援などを行っている。
- ・個別学習用「対話型アニメーション教材」について、適応教室「ゆうかり教室」への通室または、通室しない場合はスクールソーシャルワーカー（SSW）の家庭訪問を受けることを条件に利用IDを付与している。このため、適応教室「ゆうかり教室」を利用する児童・生徒一人一人と教育センターとのつながりを維持できるようになった。
- ・個別学習用「対話型アニメーション教材」の試行実施から、進路選択の幅の拡大や社会的自立に向けた学習支援のために、より早期に支援を行う必要があることが分かった。そこで2020年（令和2年）10月より、中学校第3学年のみであった利用対象者を小学校第6学年から中学校第3学年に拡大した。
- ・個別学習用「対話型アニメーション教材」では、小学校第1学年から中学校第3学年までの国語・数学（算数）・社会・理科・英語を履修できるようにしている。そのため、自分が学習しやすいレベルから取り組め、自己の課題に応じた学習が可能である。
- ・通室できない児童・生徒も家庭で利用できるようにし、SSWが定期的に訪問して学習の進み具合を確認しながら、相談を受けるようにした。



### 成果

個別学習用「対話型アニメーション教材」による学習履歴を学校へ提供することで、学校とSSWや教育センターとのつながりが密になり、双方の協力した支援が児童・生徒の励みとなり学習が習慣化ようになった。

### 課題

ICTの活用のみで全ての児童・生徒に対し、個に応じた最適な学習環境を提供することは難しい。今後は、個別学習用「対話型アニメーション教材」による学習と対面指導による両面からの学習保障の支援が必要と考える。